

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 3 年 5 月 20 日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 高齢者向け集団ワクチン接種予約に、インターネットや AI での先着順方式は最悪な方法だったのでは？

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|----|-----------------|-------|
| 受付 | 令和 3 年 5 月 20 日 | No. 1 |
| | 午後 4 時 9 分 | |

項目別質問内容

1 高齢者向け集団ワクチン接種予約に、インターネットやAIでの先着順方式は最悪な方法だったのでは？

新型コロナウイルス急拡大で緊急事態宣言が、大阪、東京、京都、兵庫、岡山、福岡、広島、愛知、北海道に発令され、深刻な状況下、高齢者へのワクチン接種が各自治体で本格化しています。しかし接種予約が大混乱、多摩市も同様で市民から、電話を何回かけても繋がらない。予約する為に家族が仕事を休んだのに無駄になってしまった。など疲れたとの苦情や怒りの声が私の事務所に多数届きました。インターネットでの予約を子供に頼んだけど頼まれた子供から、予約は大変、瞬時の判断力と瞬発力が必要で、予約日を選んでい暇は無いほど瞬時に埋まってしまい、高齢者には無理だ。先着順なんて、最悪な方法で高齢者には取れないし、手伝ってくれる人がいるとは限らない等の声があがっています。このような市民の声を真摯に受け止めて、多摩市独自の接種予約のあり方を検討すべきではなかったのかとの視点で以下質問します。

- (1) 多摩市職員が高齢者向けワクチン接種より先駆けて300人が接種済みであることをマスコミが報じたことで市民が知ることになり、市民から批判の声があがっています。議員は、医師会長の田村先生から議長への電話で知る事になり、災害対策連絡会の市側からの説明で事実が判明。市長から議会に対して謝罪がありました。しかし、議会軽視は遺憾です。なぜ議会に情報を出さなかったのか、理由を伺います。
- (2) 高齢者向けワクチン接種予約の方法を、インターネットとAIを活用することに決定した経緯を伺います。
- (3) ワクチン接種予約が取れない、と混乱が起きました。市民からどんな怒りや苦情が殺到したのか、内容と件数を伺います。
- (4) 多摩市が発信している広報や瓦版、ホームページなど高齢者がどの程度活用されているか、実態把握されているのか伺います。
- (5) 市民への速やかな情報の伝え方として、防災無線や広報車の活用実態について伺います。

資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

- ① 他市の高齢者向けワクチン接種予約の受け付け方法の実態
- ② 後期高齢者向けワクチン接種予約受付で、インターネット、AI、FAX等の日ごと一覧表と会場別予約人数一覧表
- ③ 前期高齢者向けワクチン接種予約受付実態 後期高齢者と同じ一覧表

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月19日

多摩市議会議員 小林憲一

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 従来の想定を超えた豪雨が日常化するなか、市内の東寺方1丁目、関戸2丁目、3丁目などでの「内水氾濫」への対応策の検討を求める
- 2 コロナ感染拡大を抑え込む要中の要である大規模PCR検査を増やしてコロナ収束へ、2021年中にメドをつけよう！……住民にもっとも身近な自治体として多摩市が、この観点で国と東京都に働きかけることを求める

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|----|-------------|------|
| 受付 | 令和 3年 5月19日 | No.2 |
| | 午後 3 時11分 | |

項目別質問内容

1. 従来の想定を超えた豪雨が日常化するなか、市内の東寺方1丁目、関戸2丁目、3丁目などでの「内水氾濫」への対応策の検討を求める

今年3月議会の一般質問では、「従来の想定を超えた豪雨が日常化する」もとの水害避難訓練の課題を取り上げました。同様の問題意識で、今回は、いわゆる「内水氾濫」の危険性、とりわけ、多摩川・大栗川水系の小河川が集中する東寺方1丁目、関戸2丁目、関戸3丁目などでの「内水氾濫」の危険性とそれへの対応策について取り上げたいと思います。

この間の想定では、多摩川・大栗川の堤防決壊や溢水という事態に備えて、まず、命を守るという観点での安全な避難や避難所対応のありかたを中心に、この議会でも議論がおこなわれてきました。これらの問題とともに、そこまでに至らない場合でも、「内水氾濫」にともなう床上浸水、床下浸水による家屋や自動車、家財への被害を未然に防ぐ、あるいは最小限にとどめるための方策を検討しておく必要があるのではないのでしょうか？

いま紹介した問題意識に基づいて、今回は、過去に起きた、また現在、起きている事態、また、今後予想される事態をふまえての対応策について、市長の見解をうかがいたいと思います。

以下、質問します。

(1)過去の該当地域の「内水氾濫」について、主なものの内容を紹介してください。また、これらをふまえての排水ポンプの必要性について、見解を述べてください。

(2)前項のなかで、特に、2019年10月12日に起こった東寺方1丁目での排水ポンプの不具合による「内水氾濫」についてうかがいます。家屋、家財、自動車等の被害状況、この「内水氾濫」の原因、今後の対応策についてお答え下さい。

(3)関戸3丁目のうち、「17番地～18番地」の地域では、道路の形状、集水桝の能力等を原因として、しばしば、道路上の冠水、床下浸水が起こり、住民からも改善策が求められていると聞いています。この原因、対応策についてお答えください。

(4)同様に、関戸3丁目では、地域の北部を西から東に貫流する大川の水量が、この数年でかなり増えていると聞いています。現在の治水方針では、この地域では集水桝で集水し、この大川に流す方針と聞きました。しかし、大川が溢水状態になっている場合には、これが逆流して、「内水氾濫」の原因にもなるのではないかとということも、住民の間では心配されています。これらについて、市長及び下水道管理者の見解、および対応策についてうかがいます。

2. コロナ感染拡大を抑え込む要中の要である大規模PCR検査を増やしてコロナ収束へ、2021年中にメドをつけよう！……住民にもっとも身近な自治体として多摩市が、この観点で国と東京都に働きかけることを求める

項目別質問内容

現在、私たち日本共産党は、コロナを早期に封じ込め、コロナ危機から国民の命・健康、暮らしを守るために、迅速なワクチン接種とともに、次の4つの課題に正面からとりくむべきだと、政府や東京都に提案しています。

4つの課題とは、すなわち「1. 大規模なPCR検査を、高齢者施設、障がい者福祉施設、医療機関、保育所、学校等を対象にして、定期的におこなうこと、併せて市中の感染源を見つけるためのモニタリング検査を『1日10万件』の桁でおこなうこと、変異株の全数検査をおこなうこと」、「2. 医療機関への全面的な支援で、医療崩壊を起こさせないこと、特に医療従事者への特別手当の支給、増員をはかること、コロナ患者を受け入れている、受け入れているにもかかわらず、医療機関への減収補てんをおこなうこと」、「3. 飲食店はじめ中小業者に休業や時間短縮などの要請に見合う補償をきちんとおこなうこと、これらの従業員、またコロナによる影響をこうむっている非正規労働者等への生活保障をきちんとおこなうこと」、「4. 国と東京都、市町村、そして民間のもつあらゆる力を結集してコロナ封じ込めをはかるために、この夏の東京オリンピック・パラリンピックは、開催国・開催都市として中止を決断しIOCとの協議に直ちに入ること」、の4つの課題です。

このうち、大規模なPCR検査は、感染拡大防止のためには、避けて通ることのできない課題です。

PCR検査の目的は、一般に次の4点だと言われています。

①患者の診断、②公衆衛生上の感染制御、つまり防疫目的でなによりも無症状の感染者を見つけ出すこと、③ヘルスケアによる社会経済活動の維持、④政策立案のための科学的な基礎情報を得ること、の4つです。

このなかでも、もっとも重要なのが、②の防疫目的です。唾液や鼻の粘膜やのどに、ウイルスがいるかどうか？を調べる、この点で、精度管理をしっかりとやれば、PCR検査の感度はきわめて高く、それゆえに「ゴールド・スタンダード」とされています。私たちは、面的なPCR検査によって地域や職場や事業所などに、感染者がどのように広がっているか？を科学的に正確につかむことができ、そのことによって正確な対応策を立てることができます。感染拡大防止と経済社会活動の再開を一体的にすすめようとするならば、この方法が、まさに要中の要になります。

ところが、日本では、このPCR検査の人口比の検査数が、直近の数字でも世界で第146位の最下位クラスで、この傾向は、昨年から一貫して変わっていません。この極端に遅れている原因の1つに、厚生労働省の指導があることがわかっています。

日本共産党が入手した厚労省の内部文書では「希望者に広く検査を受けられるようにすべきとの主張について」と設問を立て、「広範な検査の実施には問題がある」、その理由として「偽陽性から生じる問題（医療崩壊につながるおそれ）」と「偽陰性から生じる問題（感染拡大のリスク増大）」の2つの問題をあげ、PCR検査を大規模におこなうと、医療崩壊を招く、感染を拡大すると結論付けています。

これらの「内部文書」を背景にして、PCR検査に対する消極的な政府の姿勢がずっと続いてきたのですが、2回目の緊急事態宣言を経て、この3月、遅きに失したとはいえ、ようやく、検査拡大の方向に舵を切らざるをえなくなり

項目別質問内容

ました。しかし、規模とスピード、そして、構えがまるでなっていない。

モニタリング検査は、専門家からは、少なくとも「1日10万件」の桁でと指摘されているにもかかわらず、「1日1万件」の目標で、しかも実績は、「1日2千数百」です。また財源は、国が半分、地方自治体が半分としているために、意欲をもつ地方自治体でも、なかなかPCR検査がすすまないのが現状です。能力があるのにやらないのです。

地方自治体では、世田谷区や広島県で大きな実績が示されています。多摩市でも、国や東京都の枠を超えて独自のPCR検査センターがつけられるという実績があり、また、保健所が濃厚接触者と認定していない方についても希望すれば、検査が受けられる制度も構築してきました。

しかし、財政力や権限の点で、多摩市で検査を拡大していくには、大きな制約があります。しかし市内でも、一部の高齢者施設でクラスターが発生し、また保育所でも、感染者が出ており、このことによる影響は、大きなものがあります。

あらためて、市内の高齢者施設、障がい者施設、保育園、学校等で、全員を対象にした定期的な検査を、国と都の費用負担で実施すべきではないでしょうか？ また、世田谷区や広島県で実施しているような大規模なモニタリング検査を、国と都の責任で実施すべきではないでしょうか？

コロナ封じ込めのための当然のことを、ぜひ、国と都に要請していただきたいと考えます。

以下、この観点で、市長の見解を質します。

(1)前段の質問で紹介した厚労省の「内部文書」が述べている、PCR検査を大規模におこなうと、「偽陽性から生じる問題（医療崩壊につながるおそれ）」と「偽陰性から生じる問題（感染拡大のリスク増大）」の2つの問題から、「医療崩壊を招く」、「感染を拡大する」と結論づけていることについて、市長の見解をうかがいます。

(2)前段の質問で、PCR検査の目的として考えられることについて、4点、上げました。これについて、またPCR検査の効果について、市長の見解をうかがいます。

(3)東京都では、昨年第3回定例都議会で成立した補正予算を使って、都内のすべての高齢者施設を対象にしてPCR検査をおこなったはずですが。市内の高齢者施設での検査実績について、東京都からの報告はあったのでしょうか？ あれば、その内容をお答えください。

(4)具体的にPCR検査を実施するうえで、前段の質問でも述べたように、私たち日本共産党は、全国的規模で、1つは、高齢者施設、障がい者福祉施設、医療機関、保育所、学校等を対象にして定期的におこない、感染を未然に防ぐ、いわば「守りの検査」と、2つめには、市中の感染源を見つけるモニタリング検査を『1日10万件』の桁でおこなって感染者を保護することで感染を防ぐ、いわば「攻めの検査」と、2つの検査を広げることが必要だと考え

項目別質問内容

ます。この必要性について、市長の見解をうかがいます。

(5) 3月議会の一般質問で私は、「あらゆる力をコロナ収束に向けて集中させるためにも、東京オリンピック・パラリンピックは中止を決断すべきだし、そのことを国や都に意見を上げてほしい」と市長に求めました。市長の答弁は全体としては、オリンピック開催に肯定的だったと受けとめました。その後の状況の進展のなかで、いまは、どう考えていますか？ 特に、オリンピック開催には医療従事者に一定の協力が求められることに関して、いますすめられているワクチン接種での医療従事者の協力の必要性、PCR検査への医療従事者の協力の必要性との関係で、どういう見解を持つのか？ 答弁を求めます。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ①質問1-(1)の前段に関連して、過去のおもな「内水氾濫」の一覧表。
- ②質問2-(3)に関連して、2020年度(令和2年度)における、東京都による市内の高齢者施設での検査(東京都の補助金を使った検査も含む)実績一覧表。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 藤條たかゆき

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 ワクチン接種とこれからの対応について
- 2 東京オリンピック（ロードレース）のレガシーを未来へ繋ぐ

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|--------|-----------|------|
| 受 付 | 令和3年5月21日 | No.3 |
| | 午前11時16分 | |

項目別質問内容

| |
|--|
| 1 ワクチン接種とこれからの対応について |
| <p>いよいよ、ワクチンの集団接種が始まりました。</p> <p>予約受付早々、供給を上回る需要があったため、ネットや電話が繋がりにくいなど混乱も見受けられ、予約ができなかったというご不満の声も多くお寄せ頂きました。</p> <p>そこへきて、多摩市職員 338 名が優先的にワクチンを接種したという週刊誌の記事が報道され、職員の優遇処置ではなかったかと問う内容でした。</p> <p>確かに、受付開始当初はなかなか予約が取れない中、市民感情としては不公平感を覚える市民もおられたでしょう。</p> <p>しかしながら、感染力の強い変異株の脅威も報道されている中で、高齢者が多く集う集団接種会場をクラスターにしてしまうわけにはいきません。</p> <p>また、そのように安心・安全を確保した上でさらにいま、ワクチン接種に求められているのは「スピード感」です。</p> <p>6 月からは安定供給も見えてきている中で、すでにワクチンが足りなくて接種できないというフェーズではありません。</p> <p>これから足りなくなるのは、「現場で動ける人材」です。</p> <p>こうした報道の仕方により、これから現場に立つ方々が批判を恐れ萎縮してしまい、ワクチン接種体制の構築に支障がでる方がよほど損失が大きいです。</p> <p>現場でワクチン廃棄という無駄も引き起こしてしまうかもしれません。他自治体への影響も懸念されるところです。</p> <p>もちろん、市側の対応に問題がなかったわけではありません。</p> <p>ほぼ毎週、災害対策連絡会を開いて情報交換を活発に行なっていく場があったにも関わらず、市民の代表である議会に対して、事前に何の報告もなかったことは非常に残念でありました。</p> <p>そうした意味では、市民感情への配慮に欠けていたのではという指摘も一部認めざるを得ないでしょう。</p> <p>先行接種したことが、ズルいと言われ続けるのか。市民のために働き、良くやったと言われるのかは、まさにこれからの行動に掛かっています。</p> <p>以上を踏まえ、ワクチン接種対応と、今後予想される動きについて以下質問致します。</p> |
| <p>(1) これまでワクチン接種を実施してきている中で、集団接種会場で当日キャンセルや体調不良等で打てずに余ったワクチンをどのように利用しているか。また、予めそのような場合に誰に打つのか等の運用を事前に決めているのか伺う。</p> |

項目別質問内容

| |
|---|
| <p>(2) 75歳以上の高齢者の予約が開始された当初、電話での予約が取り辛くしばらく Web 予約優位の状況が続きました。特に高齢者世帯は自宅にネット環境がないご家庭も多く、デジタル弱者の問題が改めて浮き彫りになった格好です。</p> <p>ワクチン接種を希望しているがアクセス出来なかった高齢者に対してどのような対策を講じたか伺う。</p> |
| <p>(3) 加藤勝信官房長官は会見で、ワクチン接種歴を証明する「ワクチンパスポート」の発行に関して、検討チームを発足させると表明しました。</p> <p>多摩市では、接種後にシールを貼る接種済証（臨時）がワクチン接種者の手元に残るカタチの運用であるが、これは公的なワクチン接種済証として有効なのか。また、これはPCR検査などでの陰性証明書の上位互換になり得るのか。市の見解を伺う。</p> |
| <p>(4) 集団接種会場となっている公共施設（永山公民館・関戸公民館）はいつまで会場を押さえており、どの段階まで市民のワクチン接種が進めば市民に開放されるのか。また、緊急事態宣言中の公共施設の開館時間の短縮や閉館等について、それぞれどういった法的根拠に基づいて行ったのか伺う。</p> |
| <p>2 東京オリンピック（ロードレース）のレガシーを未来へ繋ぐ</p> |
| <p>7月23日の開会式が目前に迫ったこの時期になっても、東京オリンピック・パラリンピック開催の是非について問う声は高まってきております。</p> <p>直近のアンケートでも、大会を中止すべきという回答が半数以上を占めている状況です。</p> <p>私はこの件に関して、責任ある立場の政治家が丁寧な説明を尽くしてないからだと思います。</p> <p>コロナ疲れでの疲弊や不安は限界近くまで達しているでしょう。しかし、その矛先を東京五輪やまして選手たちに向けるのは間違っています。</p> <p>攻められるべきは、民衆の不安をここまで解消できなかった政治にあるはずで、東京五輪がそのスケープゴートにされてはいけません。</p> <p>昨年の五輪延期から一年、選手のコロナ禍の中でのトレーニングは心身ともに相当の負荷が掛かっていることでしょう。そうして積み上げてきた心技体をぶつける舞台が、多くの人から望まれていないとなれば、どれだけ彼らのパフォーマンスを下げることになるのか計り知れません。</p> <p>今置かれている状況を整理すれば7月末までには都市部を中心とした希望</p> |

項目別質問内容

| |
|---|
| <p>する高齢者にはワクチン接種完了予定です。</p> <p>海外からの観客の来日は禁止されており、不特定多数の入国は制限されています。</p> <p>IOCは選手らにファイザー製ワクチンを提供し、出国前PCR検査や、入国後の定期検査も厳格化して運営します。</p> <p>現時点で、選手が1万5000人以上、コーチや関係者、メディアも含めて約8万3000人程が来日予定ですが、組織委員会は大会関係者に発行する入場パスをできるだけ削減する方針とのことです。</p> <p>さらに、選手や関係者には厳しい行動規範が強要され、違反した場合は、大会への参加資格剥奪という重い罰則も検討されています。</p> |
| <p>本来であれば、丁寧な対策と、丁寧な説明を重ねて都民の不安や疑問点を解消していきながら、理解と安心を得るのがホスト東京のトップとしての責務であるはずですが。</p> <p>しかしながら、聖火点灯式には顔を出して、本来やるべき役割を果たしてこなかった結果がいまの状況を招いているのではないのでしょうか。</p> <p>願わくば、その手に握られた「中止カード」が政争の具にされないことを祈るばかりです。</p> <p>いま中止をしても、これまで費やした時間や努力やお金は戻ってこず、さらにIOCから損害賠償請求されるリスクも囁かれています。</p> <p>大会中止をきっかけとした「日本売り」は、現役世代を中心に経済的に多くの人の命を脅かすかもしれません。政治家は総合的に判断を下す必要があります。</p> <p>私たちはこれまで、強制はされなくても多かれ少なかれそれぞれの「自由」を献上してきました。ここでさらに、政治の不作為によって「夢」や「希望」まで献上してしまっているのでしょうか。</p> <p>私は、オリンピック東京大会が開催される未来を信じて以下質問したいと思います。</p> |
| <p>(1) これまで、多摩市オリンピック・パラリンピック推進室が市民の気運醸成にと努めてきて頂いた活動をあらゆる場面で見してきましたが、オリンピックを推進する立場として今の現状を率直にどう捉えておられるかお伺い致します。</p> <p>(2) 3度目の緊急事態宣言の再再延期も聞こえてくる中、ステイホームや外出自粛を呼び掛けても中々これまでのように人流抑制ができないということが言われています。</p> <p>私はむしろ、オリンピックが開催されテレビ放映がされれば、多くの人が</p> |

項目別質問内容

自宅で「観戦」して、外で「感染」しなくなるので、上手く誘導すれば感染症対策にすらなり得ると思っています。

とはいえ、自転車ロードレース競技に関しては放映権の関係からテレビ放映はされないという事が決まっており、沿道で観戦するか市が設置をするコミュニティライブサイトの会場で観戦するしかありません。

そこでまず、ロードレース競技における感染症対策について伺います。

①市民の沿道での観戦について、組織委員会からの指針は示されているか。沿道観戦に関しては、ロードレース競技より先んじて行われる「聖火リレー」での対策に準ずるカタチになると思うが、市の見解を伺う。

②コミュニティライブサイト会場の感染症対策と、大会当日の運営方法について伺う。

(3)「自転車の街」を掲げるお隣の稲城市では、自転車ロードレースのコースに尾根幹線が選ばれたことを契機として、稲城中央公園内にサイクルカフェの建設が決まり、7月上旬にはオープンする予定とのこと。

多摩市としても、東京 2020 オリンピック大会のレガシーとして有形無形の未来へ引き継げるものを残して頂きたいと思います。

国際レースの実施は、大きなアドバンテージになります。これを一過性のもので終わらせることなく、アフターオリンピックとして市民に根付く自転車競技大会の開催を検討頂きたいが市の見解を伺う。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

① 多摩市集団接種会場ワクチン予約について、ウェブ予約・AI 電話予約・オペレーター対応コールセンターでの予約数推移

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021（令和3）年5月21日

多摩市議会議員 しのづか 元

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 子ども・子育て支援について
- 2 健幸まちづくりについて

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|----|-------------|------|
| 受付 | 平成 3年 5月21日 | No.4 |
| | 午前11時12分 | |

項目別質問内容

1. 子ども・子育て支援について

多摩市では、「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画」の重点課題の1つに、「若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」を位置づけて、2020（令和2）年3月に、第2期 多摩市子ども・子育て支援事業計画である「多摩市子ども・子育て・若者プラン」が策定されました。子どもや若者が自分らしく成長することを、保護者や地域の人々で支え、ともによろこびあえるまちになることを目指す取り組みが進められています。

一方で、コロナ禍による予期せぬ社会環境の変化によって、深刻な少子化の進行、保育や学童クラブの施設運営上の課題、子育て家庭の社会的孤立など様々な課題も浮き彫りになってきました。

このような状況下においても、安心して子どもを産み育てられる環境を充実していくために以下質問いたします。

（1）保育施設運営上の課題について

今年度、4月当初の0歳児、2歳児の定員枠に対する空き状況が、多くの認可保育園の安定的運営に大きな負荷をかける危機的な状況にあると伺っています。コロナ禍による少子化の影響があることは理解するものの、このような現状をどのように分析しているのかお伺いいたします。

またこの課題を、該当保育園とどう共有し、具体的な解決の手立てを考えているのでしょうか、見解をお伺いいたします。

（2）多摩市保育人材と質の確保事業について

昨年度後半、恵泉女学園大学、多摩市保育協議会、多摩市の三者協力による子育て支援員研修が開催され、参加者51名中48名の修了者があったとお聞きしています。

ここ数年、保育士不足が話題になっている中で、地元の大学の協力のもと多摩市保育協議会および多摩市の三者が子育て支援の担い手としての市民、学生を養成していくことに大きな意義があると思います。

昨年度のこの事業に対する評価と今後の展開についてお伺いいたします。

（3）医療的ケア児の支援について

医療の進歩とともに、日常的な医療的ケアを必要とする子どもの数は年々増加しています。国においても支援強化に向けての（仮称）医療的ケア児支援法案が超党派で今国会に提出される見通しとなっています。

多摩市としては既に市内の保育園や学童クラブでの受け入れを進めているところですが、医療的ケア児の支援についての課題をどのように捉えている

項目別質問内容

のか、また今後の展開についてもお伺いいたします。

(4) 学童クラブについて

学童クラブについては、今年度当初予算審議の中でも、障がい児の学校外の学童クラブへの移動の問題と入所基準の見直しについて取り上げました。移動の問題については、学校と学童クラブの協力のもとで、4月の学期当初からお子さんも安心して通われているとの報告を受けています。所管の皆さんの迅速な対応に感謝いたします。

しかしながら、この問題の抜本的な対策としては、予算質疑でも指摘したように入所基準の見直しが必要です。この入所基準の見直しについて、今年度はどのように進めていくのかお伺いいたします。

また、保育園と同じように、学童クラブにおいても地域的なミスマッチがおきている状況からも、子どもの放課後の居場所についての抜本的な対策が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

(5) 子育て世帯の孤立について

長引くコロナ禍の影響で、市民の皆さんの人間関係が希薄になり、子育て中の家庭の孤立が懸念されます。コロナ禍における子育て世帯の孤立対策について、市はこれまでどのような取り組みを講じてきたのか、また今後の展開についてもお答えください。

(6) 少子化対策について

2019（令和元）年の東京都人口動態統計年報によると、出生数は10万1,818人で4年連続減少。合計特殊出生率は1.15で、前年の1.20より低下し3年連続低下。多摩市においても東京都の平均と同じ1.15と、全国平均の1.36より0.21ポイント低い状況となっています。これは、コロナ以前の数字なのですが、コロナ禍によって今後は更に深刻な状況が想定されます。

当然、少子化対策は国や東京都を含め社会全体で取り組むべき課題であり、結婚、妊娠・出産、子育て、教育、仕事や働き方、住まいなど各ステージに応じた支援が必要です。

この少子化問題の現状認識と、今後多摩市としてはどのような対策を考えているのかお伺いいたします。

2. 健幸まちづくりについて

多摩市では、2015（平成27）年度から「健幸都市（スマートウェルネスシ

項目別質問内容

ティ)・多摩の創造」に向けて、多摩市健幸まちづくり基本方針に基づき、行政だけではなく市民の皆さんとともに、まちぐるみでの取り組みが進められています。「健幸都市」の認知度向上、健康寿命の延伸など、一定の成果を上げられていると理解しています。

一方で、長引くコロナ禍によって、市民の健幸な社会生活の維持に様々な影響が出てきている現状もあります。市民の皆さんの健康と幸せを守るためにも、今まで以上に全庁を挙げて健幸まちづくりの取り組みを進めるべきではないか、という観点で以下質問いたします。

(1) 長引くコロナ禍による健康二次被害について

新型コロナウイルスワクチンの接種も始まりましたが、しばらくは感染予防を徹底することが求められます。市民の皆さんにおいては、これまで長期間にわたり自粛生活を送ることを余儀なくされ、出かける機会が少なくなることで、運動不足になったり、人との関わりが減ったことによるメンタルヘルスの悪化、認知機能をはじめとした健康状態の悪化、子どもの体力低下などが心配されています。

これまで、多摩市ではこうした健康二次被害を防止するため、どのような取り組みをされてきたのかお伺いいたします。

(2) 「お口の健幸」について

多摩市健幸まちづくり基本方針では、「健康の実現のためには、食事、運動、休息、口腔ケアなどに関する健幸的な生活習慣を獲得することが必要になります。」とあります。また、今年の2月20日号のたま広報では、「お口の健幸」に関する特集記事を掲載するなど、健幸まちづくりの観点からもお口の健幸に関する取り組みは重要と位置づけられているものと思います。

多摩市では歯周病検診に加え、新たに後期高齢者を対象とした歯科検診を開始されるなど、お口の健幸に関する取り組みが進められていますが、今後、健幸まちづくりとしてどのような取り組みが必要だと考えられているのでしょうか、見解をお伺いいたします。

(3) 今後の健幸まちづくりの推進体制について

7月末には、お二人目の健幸まちづくり政策監としてお迎えした倉吉政策監が任期を終えられます。

健幸まちづくりのこれまでの成果と課題について、更には倉吉政策監が帰任された後の健幸まちづくりの推進体制についてお伺いいたします。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 本間としえ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 改正災害対策基本法の施行を受けて

2 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向けて

答弁者

市長・教育長等

| | | |
|----|-----------|------|
| 受付 | 令和3年5月21日 | No.5 |
| | 午前10時25分 | |

項目別質問内容

| |
|---|
| <p>1. 改正災害対策基本法の施行を受けて</p> <p>災害時の迅速な避難支援を強化するための改正災害対策基本法が4月28日に参院本会議で成立し、5月20日に施行されました。災害時に支援が必要な高齢者や障がい者ら災害弱者ごとの個別避難計画の作成を市町村の努力義務にすることなどが柱であり、公明党の主張が随所に反映されました。</p> |
| <p>(1) 個別避難計画は、避難先や経路などを事前に定めることで早期避難を実現するのが目的です。しかし、対象者全員の計画を作成済みの市町村は全国で1割程度にとどまり、多摩市においても難しい課題になっています。</p> <p>この度の改正は自治体の努力義務化を法律に位置付け、計画作成を促すのが狙いです。内閣府では、改正法と並行して、作成経費を支援する新たな地方交付税を措置。今後5年程度で、ハザードマップ上で危険な地域に住んでいる介護が必要な高齢者など、推計250万人の計画作成が優先されます。また、作成が円滑に進むよう、要支援者の状況を把握している福祉専門職などの連携強化も図るとしています。これまで作成が進まなかった背景には、法的根拠が無かったことや、ノウハウ・予算の不足があったため、今年度予算で、福祉専門職に対する報酬などの作成経費も地方交付税で措置されます。</p> <p>多摩市においては関戸・一ノ宮・東寺方などの、特に浸水想定区域の水平避難が必要な方々や、自力での避難が難しい高齢者や障がい者の方々の、逃げ遅れによる犠牲者を「ゼロ」にするための「個別避難計画」の作成が、不交付団体の多摩市においても、努力することが義務となります。</p> <p>これまでも要望しているところですが、避難行動要支援者の状況を把握している福祉専門職との連携を強め、作成を急いで頂きたいです。この改正を受けて、多摩市としての対応を伺います。</p> |
| <p>(2) 改正法では、自治体が発令する避難情報について「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化されました。本来避難を始めるべき避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れる事例が起きていたため、従来の勧告の段階から「避難指示」を行い、情報が分かりやすくなりました。</p> <p>「避難指示」への一本化により避難を始めるタイミングが明確になりますが、実効性を高めるには住民への周知徹底が欠かせません。多摩市として広報を強化し、住民へわかりやすく伝えて頂きたいが、改正法をどのように受け止め、要支援者含む全多摩市民にどのように伝えていきますか。</p> |
| <p>(3) 改正法では、災害が発生する恐れがある段階で、国の災害対策本部を設置できるようになりました。これにより、政府から都道府県知事や交通事業者に避難先や輸送手段の確保のための指示を出せるようになり、広域避難などの円滑化が図られます。多摩市としては他の自治体との協力体制など議論はされているのでしょうか。</p> |

項目別質問内容

| |
|---|
| <p>2. 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向けて</p> <p>内閣直属の「デジタル庁」を9月1日に新設することなどを柱とするデジタル改革関連6法が5月12日の参院本会議で、自民、公明の与党両党などの賛成多数で可決、成立しました。同庁をマイナンバー活用拡大、地方自治体の行政システム統一化などに向けた司令塔とし、行政手続きのオンライン化推進や利便性向上をめざします。同関連法には、公明党の提言が随所に反映されました。デジタル庁は首相をトップに500人規模でスタート。100人以上を民間から採用。他省庁への勧告権など強い総合調整機能を与え、デジタル化を阻害してきたとされる行政の縦割り打破が図られることとなります。デジタル社会の基本理念を定めるデジタル社会形成基本法を制定し、2000年に成立したIT基本法は廃止。デジタル社会形成関係整備法には、①行政上の押印手続き見直し、②国、民間、地方で異なる個人情報保護ルールの統一、③マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載などが盛り込まれました。また、自治体ごとに異なるシステムの仕様を国の基準に合わせる地方公共団体の情報システム標準化法など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の動きは大きく社会に影響を及ぼすものと理解しており、同時に大きな期待をもっています。特に、記憶に新しい特別定額給付金に代表される災害時などの現金給付を迅速化する視点からも、マイナンバーと預貯金口座のひも付けを任意で可能にする仕組みが創設されたことや、同関連法でマイナンバーと預貯金口座のひも付けが可能になったことは、スムーズな給付支援を実現することであり、大変評価できます。長引くコロナ禍において、生活が苦しい低所得の子育て世帯を支援するため、公明党の提案で実施が決まった子ども1人当たり5万円の給付金でも、ふたり親世帯を念頭に対象者の大半を特定でき、給付が迅速に行われることとなります。DX、特にマイナンバーを積極的に活用することで、多摩市の市民サービスの拡大と円滑化が進められることに期待します。</p> <p>さて、デジタル庁の業務のひとつとなるマイナンバー制度については、総務省と連携しながら令和4年度末には、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとしています。そして、マイナンバー制度による情報連携を達成し、マイナンバーカードとマイナポータルを利用することで、国民がオンラインで行政手続きを自宅などから行うことができます。さらに、行政からプッシュ型で各種サービスの提供が可能となります。こうしたことにより、マイナンバー制度が目指す公平・公正な負担と給付が行われる社会が実現されます。上記を踏まえ以下質問致します。</p> <p>(1) 「デジタル庁」の新設などを柱とするデジタル改革関連6法の成立、政府による「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の決定などDXの流れが大きく押し寄せています。多摩市ではこうした流れをどのように受</p> |
|---|

項目別質問内容

| |
|---|
| <p>け止め、対応されるのか、多摩市の考え方を伺います。</p> |
| <p>(2) マイナンバーカードは今後、健康保険証や自動車運転免許証などにもなり、ひとつのインフラと捉えるべきです。1人でも多くの市民へ早くカードを持って頂く事が、これからの市民サービス提供の入り口であると言えます。しかし、現在の多摩市のカード交付体制として、永山マイナンバーカードセンターは手狭で限界であり、新たなアピールもできない状況です。普及の加速化等を力強く推進して頂きたいが、現在の市の交付体制、交付実績他自治体の状況、また、普及加速のための具体策、特にマイナンバーカードを持ちたくなる魅力を持たせるような取り組みについて検討や取り組みの状況を伺います。</p> |
| <p>(3) マイナンバーカードを普及させ、マイナポータルを利用することにより、行政手続きのオンライン化が進みます。マイナポータルの使い方はどのように周知されているのでしょうか。また、今後、マイナポータルを活用して多摩市としてどのような市民サービスを検討されているか伺います。</p> |
| <p>(4) オンライン手続きを進める一方で忘れてならないのは、デジタル機器に不慣れた高齢者でも、その恩恵を受けられるようにすることです。政府が示している「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」、この実現が重要です。そのためにまずは、様々なサービス提供の窓口となっているスマートフォンの扱いに慣れる機会を増やすことが大切です。コロナ禍にある現在、生活のさまざまな場面で非接触・非対面型サービスの導入が進み、スマホなどのデジタル機器が生活の質を向上させる重要な役割を担っています。多摩市も、これまで行政のデジタル化を進め、オンライン申請の住民サービスや au ペイによる経済政策なども行われています。この度のコロナワクチン接種予約は電話予約より web 予約が有利であると伺っています。しかし同時に、スマホを持っていても予約サイトの利用方法が分からず難儀する高齢者も少なくなく、日常的にデジタル機器を使っていない高齢者の多さが浮き彫りになりました。災害時に適切な情報が得られず、情報弱者となることも危惧されます。そこで、公明党の主張を受け、総務省は2022年度から毎年度約5,000ヶ所で講習会を開き、東京都は今年度から、通信業者と連携し「スマホ教室」を開催。参加者のうち希望する人には1ヶ月程度、スマホを貸し出す事業を始めました。また、東京都渋谷区は今年9月から2年間、高齢者の情報格差解消をめざす「高齢者デジタルデバインド解消」の実証事業を開始することになりました。期間中、65歳以上の高齢者のうち、スマートフォン未保有者3000人を対象にスマホを無償貸与。また、貸与者を含むスマホの操作に不慣れた高齢者らを対象に円滑に使えるよう支援員などがサポートしていきます。渋谷区の取り組みは高齢者福祉の視点からQOLの向上を図ることを目的としていま</p> |

項目別質問内容

す。つまりは介護予防の取り組みであり、多摩市が目指す健幸まちづくりの視点からのアプローチと言えます。デジタルデバイド対策は住民福祉の視点からも対応すべきと考えます。高齢者に対して、スマホなどの情報端末の貸与や購入助成、利用のサポートに取り組むべきと考えますが、市の認識と対応をお伺いします。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① ハザードマップ上で危険な地域に住んでいる介護が必要な方の、地域別の人数
- ② マイナンバーカード申請・交付実績
- ③ 他市とのカード交付実績が比較・確認できる資料
- ④ 永山マイナンバーカードセンターの利用状況